

2022 年度
事業計画書



学校法人 藤学園

目次

1 学園の概要.....	1
(1) 建学の精神.....	1
(2) 藤学園の沿革.....	2
(3) 藤学園の未来共創ビジョン.....	3
2 2022年度事業計画の概要.....	4
(1) 藤女子大学.....	5
【1】基本方針.....	5
【2】重点項目.....	5
【3】教育・研究事業計画.....	5
【4】施設・設備事業計画.....	6
【5】その他の事業計画(人事・財務等).....	6
(2) 藤女子中学校・高等学校.....	7
【1】基本方針.....	7
【2】重点項目.....	7
【3】教育・研究事業.....	8
【4】施設・設備事業計画.....	9
【5】その他の事業計画(人事・財務等).....	9
(3) 幼稚園 各園.....	9
【1】基本方針.....	9
【2】教育・研究事業.....	10
【3】施設・設備計画.....	12

1 学園の概要

(1) 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に従い、設立母体である殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会が掲げるカトリックの精神に基づいて、人間性豊かな教育を行うことを目的とする。

藤 学 園 の 教 育

ひとりひとりの 咲くべき花を 咲かせよう
うつくしく やさしく しなやかに

藤学園の教育は、キリスト教の愛の精神に基づいて、
全人格的な人間育成を目指しています。

カトリックとは「普遍」の意味であり、
特定の民族・人種・国家・文化などに
とらわれない教えであることをあらわしています。

それぞれの教育段階に応じて
知的、精神的、宗教的真理の探求に励み、
人々への貢献、女性としての固有の特性を正しく認識し、
賢明にして包容力のあるあたたかい謙虚な人格を
育てるように努めています。

また、神に愛され生かされている自己の存在の神秘を知り、
聖なるものへの感謝と
畏敬の念を大切に育てることを目標にしています。

(2) 藤学園の沿革

1920(大正9)年本学園の創設者であるキノルド司教は、札幌での布教活動の中で、北海道の発展のためには、とりわけ、女子教育が最も重要であると考え、本国ドイツから修道女を招きました。師とともに3人の若き修道女は、信仰心に支えられた情熱と勇気をもって、異国の地札幌に確固とした愛の教育の根を下ろし、今日の藤学園の礎を築きました。

1925(大正14)年「札幌藤高等女学校」として入学者167名で発足しましたが、その後の出生数の急増等に伴い、道内を中心に幼稚園、高等学校、大学等を相次いで開設いたしました。

1934年には、現在の小樽にマリア幼稚園(現小樽藤幼稚園)を開設し、続いて1938年に札幌市に藤幼稚園を開設し、その後も函館藤幼稚園、旭川藤幼稚園、青森藤幼稚園、苫小牧藤幼稚園、草加藤幼稚園、大麻藤幼稚園の8園を1968年までに開設しています。

また札幌藤高等女学校は、1948年に新制度施行に伴い、藤女子高等学校全日制課程普通科、同中学校として承継されています。

1947年には、専門学校令により藤女子専門学校(国語科・生活科)が認可され、続く1950年に藤女子短期大学(国文科・英文科・家政科)の開設へと引き継がれています。

1953年には、藤学園旭川高等学校(現旭川藤星高等学校)を開設、翌年藤学園旭川中学校、新懇藤学園中学校を開設し、1956年には北見藤女子高等学校(現北見藤高等学校)、同中学校を開設、1958年には新懇藤学園高等学校を開設しています。

1961年には、北海道初の女子大学として、藤女子大学文学部(英文学科・国文学科)を開設し、1992年には人間生活学部(人間生活学科・食物栄養学科)を設置、2000年には短期大学を改組し、文学部に英語文化学科、日本語・日本文学科、文化総合学科の3学科、人間生活学部人間生活学科、食物栄養学科、保育学科の3学科を設置し、2002年には大学院人間生活学研究科を開設しています。また、2020年4月には保育学科を改組し、小学校教諭養成課程を併設した子ども教育学科を設置いたしました。

創立から90有余年を経るなかで、学園開設の各校は、社会情勢の変革の中で、カトリックを理念とする教育の進展のため、一部の学校は共学化にともない設置者を変更するなどの改変を行い、2022年度の藤学園は、幼稚園5園、中学校1校、高等学校1校、大学1校の8校を設置し、在籍者数3千余名を擁する総合学園として「建学の精神」を受け継ぎながら、さらに教育研究の充実に努めてまいります。

(3) 藤学園の未来共創ビジョン

藤学園は、2025年に大きな区切りとなる学園創設100周年を迎えますが、その歩みは、カトリック札幌教区初代教区長ヴェンセスラウス・キノルド司教が、「北海道の未来は女子教育にある」との確信のもとドイツから招聘したシスターたちによって、1925年に開設した北海道初の5年制の札幌藤高等女学校に始まります。爾来、幼稚園・中学校・高等学校・大学を擁する総合学園として今日を迎えています。

100周年を越えて次代に繋がる第2世紀を見据えて、園児・生徒・学生・教職員・保護者・卒業生が共に学園の未来を創造することを目指して、2030年までの学園のビジョンとして「藤学園の未来共創ビジョン」を定めました。

◇◇◇藤学園の未来共創ビジョン◇◇◇

◎ 未来の平和と共生社会に貢献する人材育成

- 未来を切り拓く藤～学びから創造力を養います
- 地域とつながる藤～社会貢献を推進します
- 世界ではばたく藤～国際理解・交流を深めます
- 個性の花咲く藤～チャレンジを応援します
- 信頼される藤～学生・生徒・園児を守る環境を整えます

◎ 具体的目標

- キリスト教的人間観に基づく人間教育
- 共生社会に必要な人間理解と国際理解
- 子どもたちの健全な成長に貢献
- 世界の貧困・飢餓・難民問題に貢献できる人材育成
- 母なる地球の環境に対する意識を涵養
- 卒業生・保護者との連携強化

未来を担う女性、未来を育てる女性として、一人ひとりに与えられた個性豊かな能力を開花させるよう、心豊かで自立心に富み、創造性と知性に溢れた人間を育てます。

幼稚園・中学校・高等学校・大学のそれぞれの成長段階に応じた具体的目標を立て、その実現を目指します。

2 2022年度事業計画の概要

藤学園は2022年1月、カトリック精神に基づく教育を建学の理念として共有する、学校法人天使学園と2024年4月の法人合併に向けて「法人統合協議会」を設置して具体的な協議を開始いたしました。

法人合併に向けた基本合意事項は次の通りです。

- (1) 法人統合の期日は、2024年4月1日とすること
- (2) 法人統合後の法人名称は、「藤」と「天使」の名称を含むことを基本として検討すること
- (3) 法人統合後も両学校法人の設置校である天使大学、藤女子大学等の各学校はそのままの名称で存続すること
- (4) 法人統合の手続きは、私立学校法等の関連法令により学校法人藤学園を存続法人とした新名称法人として文部科学大臣へ認可申請すること

2022年度はこれらの基本合意に基づき、両学園の規則等を刷り合わせ合併契約の締結の向けての検討を重ねてまいります。

先年の私立学校法等の度重なる法令改正からも、私立学校の教育研究の維持・向上のためには、学校法人のガバナンスの強化が必須として求められています。こうしたことから、2022年4月より、学校運営の基盤を成す学園の事務機構を改編し、理事会の業務執行組織としての位置付けを明確にするために、諸規程の改廃を行います。

具体的には、法人事務局と大学事務局を統合して、新たに事務局管理部を置き、そのもとに財務管理課を設置することとしています。新しい事務組織は、中学高校及び各幼稚園にそれぞれ事務室を置くほかは、全て大学に部・課・室を置き、大学固有の業務に加えて法人業務を行うことで組織効率の向上を図り、また大学を設置する学校法人に求められる様々な要請に応えることができることを意図したものです。

一昨年にパンデミックが宣せられた「新型コロナウイルス感染症」はいまだ感染のまん延が続いていますが、藤学園は感染予防・防止に最大限の配慮のもと、設置する各校の学生・生徒・園児の健康と安全を第一義として、優れた教育研究の充実に取り組んでまいります。

設置する各校は、その教育環境に合わせたコロナ禍対策を継続し、学校生活に不安や不利益が生じないよう万全を尽くします。また、教職員においても感染予防を徹底し、安心して業務に専念できる体制を推進いたします。

学園創設100周年へ向けての記念事業は、昨年立ち上げた藤学園創立100周年記念事業実行委員会で記念誌の発刊・講演会等さまざまな事業を検討しております。

学校法人藤学園の設置する各校の、2022年度の事業計画は以下の通りです。

(1) 藤女子大学

【1】基本方針

教育・研究の一層の高度化により本学のプレゼンスを高めるべく、成果が上がっている既存の取組みを着実に推進していくとともに、「藤女子大学未来共創ビジョン」を具現化するため、第Ⅱ期(2020～2022年度)アクションプランに掲げられた諸課題も意識して予算編成を実施する。収入予算については、事業活動収入の80%超が学生生徒等納付金である実態を踏まえ、学生数の確保が財政上の喫緊課題と認識し、入学定員を充足することを目標とする。

また、補助金、寄付金、受託事業収入等の外部資金獲得に努め、特に中長期的な事業計画を推進するための寄付募集については、積極的な募金活動を展開する。支出予算については総額の抑制を図るため、人件費の在り方の見直し(入試手当の削減、その他の人件費の引き下げの検討)を行うとともに、予算配分の抜本的な見直し(原則15%減をベースとしたシーリングの設定)を実施する。一方、緊急性が高く、教育環境の向上に資する事業については、ヒアリングを経て「特別予算」として優先的に配分し、意欲的な取組みの推進を図ることとする。

【2】重点項目

- ・学科特化入試の科目選択方法の変更や総合型選抜入試の実施学科の拡大を検討し、新たな受験者層の開拓と確保を図る。
- ・教育メディアに重点をおいた「教育メディア運営センター」を創設し、オンライン学修環境の整備を図る。
- ・外国語教育センターと国際交流センターを統合して「グローバル教育センター」を創設し、国内外の様々な問題に取り組むことのできる人材の育成を推進する。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた学修環境を整備する。(授業運営に係るガイドラインの見直し、教室収容人数の検討、LMSを活用した取組みの充実)
- ・多様なステークホルダーに宛てた情報公開や広報活動を速やかに行えるよう学内情報を整理し、適切な情報発信及びwebコンテンツの充実を図る。
- ・研究力推進のための新たな制度の定着を図る。(研究業績プロを活用した研究業績評価、研究支援・奨励費の創設)
- ・大学認証評価(2023年度実地調査)に対応するための準備を着実に実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を継続し、安全・快適なキャンパスの整備、教育研究環境の維持・向上を図る。

【3】教育・研究事業計画

- ・入学前教育との連続性を踏まえた初年次教育のあり方について、現状の担任制度等の課題・問題点を踏まえた上で関係部署との協議を進める。

- ・ 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築するため、本学に適した学修ポートフォリオシステムの形態を構想する。
- ・ Student Assistant の活動をより一層拡大するため、大学の行事や企画等への参画を促し、活動の定着を図る。
- ・ 教養科目における国際理解教育及び英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。
- ・ GPA上位者の CAP 引き上げ制度について引き続き検討を行う。また、GPAを利用した学習指導に係る制度の評価と見直しを実施する。
- ・ 各学部・学科の特徴を活かし、学生の参画を得ながら、全学の教育プログラムにおける教育活動を改善するための FD 活動を推進する。
- ・ LMS (Learning Management System) の積極的な活用を図り、ハイブリッドな学習環境でも導入可能な PBL や Active Learning の模索も含めて検討する。
- ・ 科研費等外部資金の申請・採択率向上を目指し、科研費申請様式に準じた研究計画書の提出の義務化と、科学研究費申請のための研修会を着実に実施する。
- ・ キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むよう、必要な科目や機会をさらに充実させる。また、教職員向けのキャリア講座を実施し、意識の向上を図る。
- ・ 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を早急に整備する。
- ・ 公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。
- ・ 産学官連携事業の推進・活性化のため、産学官連携を含む複数の事業を統括する部署の設置を検討する。
- ・ IR (Institutional Research) の基盤となる本学に関する諸情報を集約・整理・分析し、課題と改善策の検討及び内部質保証における検証の役割を補完する。

【4】施設・設備事業計画

- ・ 花川校舎体育館外壁改修工事(北面・西面)
- ・ 花川校舎 150 調理実習室間仕切り工事
- ・ 北 16 条校舎EV5・6 号機ブレーキライニング工事
- ・ 花川校舎暖房システム更新工事
- ・ 図書館花川館 2 階換気設備(ロスナイ)更新工事(文部科学省補助金申請)
- ・ 花川校舎中央監視盤及びリモートユニット更新工事

【5】その他の事業計画(人事・財務等)

- ・ 第Ⅲ期アクションプラン(2023～2025 年度)の策定に向けた単年度計画及び財務計画としっかり紐づけた詳細な中長期計画を構築する。

- ・新たな予算策定方式(管理会計に資する業務目的別予算等)について検討する。
- ・人件費の削減方策に関する検討を進める。(入試手当の削減及びその他人件費の引き下げ、非常勤講師及び開講科目数の縮減等の検討)
- ・現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。
- ・年次計画によるSD研修会を着実に実施し、情報や知識を共有することで教職員の資質向上を目指す。
- ・同窓会(藤の実会)の役員との意見交換の場を設け、引き続き生涯教育やホームカミングデー等について協議を行う。
- ・藤学園高大連携連絡会議(2021年度設置)を定期的に行い、藤女子中学・高等学校との連携・交流の強化を図る。

(2) 藤女子中学校・高等学校

【1】基本方針

・2016年1月に策定された「藤学園が設置する中学校・高等学校における新たな行動計画『ニューアクションプラン』(自2016年度至2020年度:5カ年計画)」の実現をはかるため、

- (1) カトリック女子校としてのアイデンティティの深化
- (2) 責任ある学習指導と確かな進路実現を図る学習プログラムの改革
- (3) 入学者数の安定的確保を図るための広報・生徒募集の活動の強化
- (4) 長期的・安定的学校運営を図るために財務状況の健全化

以上の4点の重点項目を設定し、2019年度まで教育・研究事業計画を実行してきた。2020年度からは「藤女子中学校・高等学校の未来共創ビジョン」に沿った重点項目を設定している。

【2】重点項目

- ・未来を切り拓く藤～学びから想像力を養います
～ 変化の激しい時代にも対応できる学びの質を追求し、生徒が豊かな教養と生涯学び続ける姿勢を身につけるように導きます。
- ・地域とつながる藤～社会貢献を推進します
～ 生徒が良心に従って誠実に行動し、家庭や社会の中で他者のために貢献できるよう導きます。
- ・世界ではばたく藤～国際理解・交流を深めます
～ 生徒が多様な文化への理解を深め、国際人としてのコミュニケーション能力を高められるよう導きます。
- ・個性の花咲く藤～チャレンジを応援します

～ 一人ひとりの生徒を神から愛されているかけがえのない存在として尊重し、自己肯定感を高め、視野を広げる学びの場に生徒が挑戦できるよう導きます。

・信頼される藤～生徒を守る環境を整えます

～ 安定的な学校運営を行い、災害等あらゆる危機から生徒を守り、安心して学ぶことができる環境を整えます。

【3】教育・研究事業

・本校の教職員として果たすべき使命や役割を再確認し、各自の年度内目標を達成する。

・カトリック学校の教職員としてその理念を具体的に教育活動に生かすために、また対話による女子教育を深めるために研修を行う。

・日常の挨拶やマナー、ネットマナー、ネットリテラシー教育を定期的・継続的に実施する。

・伝統的に行われている宗教行事や瞑目、清掃指導の意義や実施方法を再確認し、全教職員が一体となって取り組む。

・65分授業に対応した各教科の6年間の指導計画(シラバス)に基づき、学習到達度をベースにした評価法を検討する。

・授業改善・授業力の向上に努め、教職員も相互に授業見学を行う。また、65分授業についての研究発表等を実施する。

・中学学力推移調査、高校模擬試験の結果から学年・教科ごとの課題を職員会議等で共有し、各層の生徒を伸ばす効果的なプログラムを実践する。

・生徒が自学自習の習慣を身につけ、家庭学習時間を確保するための6か年の進路指導計画を構築する。

・思考力・判断力・表現力を深めるために生徒がより主体的に取り組む行事の在り方を検討し、その成果を検証する。

・一人一台の端末等のICTを活用した授業・行事の研究と、校舎内の安定したインターネット環境の整備を行う。

・LHR や行事を通して身近な環境問題や社会福祉活動等について学び、生徒のボランティア活動を促進する。

・学校祭、オーケストラ部定期演奏会を広報し、地域住民との交流を行う。

・成績優秀な新入生に対してクサベラ・レーメ奨学金を給付し、就学支援を行う。

・外部プログラムなどによって、SDGs等について学び、その解決のための主体的・具体的な行動が可能になる機会を設ける。

・国際教育の在り方を精査し、オンラインによる交流等多様な国際交流等を検討する。

・英語力の向上を目指し、LCのレベル別選択授業や英検講座等の内容を充実させる。

・SHRでの瞑目や祈りを大切に、生徒が物事の良い面を見つめ、感謝でき、他者に対する思いやりを持てるように導く。

- ・感染症対策を行いながら、生徒の非認知能力を一層高めることができる取り組みを実践していく。
- ・女性が活躍するために、ロールモデルとなる人物の講演会や、生徒の視野を広げる学びの場の計画的・継続的な提供を行う。
- ・保護者との連携を強化するため、時代に合った教務システムを推進する。
- ・感染症発生・災害時に対応できるよう備蓄品を確保し、教職員で定期的な訓練を実施する。また危機管理マニュアルを整備する。
- ・PTA におけるより活動しやすい体制を検討し、保護者と教職員の協力の元で実施・運営していく。
- ・生徒数に応じた学級数と人件費などの適正化を行い、安定した学校経営を行う。

【4】施設・設備事業計画

- ・施設及び設備の適切な維持管理、施設の長寿命化を図る
- ・校舎南側安全フェンス設置
- ・新型コロナウイルス対応も踏まえた ICT 機器類等効果的な運用と備品等の環境整備
- ・教員用ファイルサーバー整備
- ・オーケストラ部楽器整備
- ・その他緊急補修工事

【5】その他の事業計画(人事・財務等)

- ・効率的かつ効果的な教職員配置
- ・事務ポータルサイトの活用等による事務効率の向上
- ・創立 100 周年記念事業実行委員会のもとの事業の調整・実施

(3)幼稚園 各園

【1】基本方針

- ・キリスト教の人間観に基づき、一人ひとりの子供をかけがえのない存在として大切に育み、健全な心身の発達と人格形成の基礎を培う教育

【2】重点項目

(3)-1 藤幼稚園

- ・モンテッソーリ教育の充実をはかるための整備を進める。

(3)-2 小樽藤幼稚園

- ・2 歳児クラス等の未就園児の入園増を図る。

(3)-3 函館藤幼稚園

- ・新任教職員の育成に励むとともに、教職員の資質向上を図り、連携体制を強化する。
- ・幼児の発達段階に応じた遊具・教材などの環境を整える。

(3)-4 苫小牧藤幼稚園

- ・藤学園の幼稚園としての建学の精神を大切に子ども達一人ひとりが、神様の愛を知り、人として大切な心の教育が幼児期にしっかりと築いていけるようにまた、保育者も一人ひとりの子ども達を大切にしながら、子ども自身の良さを認めながら、自分で考え行動していけるような子ども主体の保育に努める。

(3)-5 草加藤幼稚園

- ・子どもたち一人ひとりへの細やかな配慮を怠らないこと。子どもたちの心とからだの安全確保を何よりも優先させること。
- ・団地跡地の大規模再開発に伴い、園児及び保護者の安全の確保(交通安全)に最新の注意と配慮を怠らない。特に、近年、埼玉県において重点がおかれている特別支援教育に本園も積極的に参画し、発達支援サポーター育成研修を重ね、全教職員が心を合わせて障害のある園児に対して細やかな忍耐深いケアを行うこと
- ・本園の卒園児童への配慮:月曜学校の継続実施(現在はコロナ対策で休止中)。(幼保小連携推進に積極的に協力する)
- ・少ない人材で最大効果を具現するために、相互の仕事の大切さを認め合い、それぞれの力を有効に活用する一致団結の精神を持つことを求める。

【2】教育・研究事業

(3)-1 藤幼稚園

- ・異年齢混合の縦割り保育形態の良さを発信する。
- ・園内研修を深め、継続して園児に還元する。
- ・園の特色である宗教教育・モンテッソーリ教育を中心とした質の高い幼児教育の方向性を維持するための諸活動を推進する。

(3)-2 小樽藤幼稚園

- ・モンテッソーリ教育の充実を図るため、教職員の研修機会を積極的に付与する。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、園児と教職員の健康と安全を最優先としながら質の高い教育・保育を継続する。
- ・地域に根差し、信頼され受け入れられる幼稚園となるための体制整備

(3)-3 函館藤幼稚園

- ・2歳児保育・教育の充実を図り、入園につなげていく。
- ・園内・園外の教職員研修の充実を図る。

(3)-4 苫小牧藤幼稚園

・一人ひとりの職員のスキルアップを図るため、それぞれ自己研鑽に努め、研修を通して学びの場を増やししながら、お互いを高め合っているようにまた、“大切にしていきたい丁寧な”は、今年度も再度見つめ直し、保護者への対応、信頼関係を築き、信頼を持ちながら、共に成長していけるように努める。

・今後も環境設定を見つめ直し、子ども達の安全、遊びの充実を図り、一人ひとりの子ども達が自分で考えて楽しめる保育、またその子自身の成長段階に合わせ課題を持ちながら、遊びを通して、友だちとの関わりを通して成長していけるような保育を目指していく。

・障がい児支援を必要とする園児についての細やかなケアを日々研究し、園生活を通して子ども達一人ひとりの成長を全職員が共通理解し、指導・配慮していけるように心がける。

(3)-5 草加藤幼稚園

・モンテッソーリ教育法を取り入れている本園は、この教育法を更に具現化するために、人的・物的環境の一層の整備に配慮する。希望者に対するモンテッソーリ教員養成コースへの参加承認及びこれに伴う配慮をする。

・埼玉県が目指している子育ての目安「3つのめばえ」について研究し、モンテッソーリ教育法との整合性を確認し、本園の幼児教育のあるべき姿について認識を深める。「三つのめばえ」:生活、他者との関係、興味・関心。

・カトリック幼稚園として、可能な限り、日本カトリック幼稚園連盟主催の研修会に参加(参加が困難な場合には資料研修)することによって、カトリック幼稚園としての自覚・意識を新たにすることに努める。

・草加市幼児教育充実事業(子どもたちの豊かな心を育み、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児の発達に必要な体験機会を充実させる)を推進する。同時に、家庭教育支援活動を行う。

・地場産業である草加せんべいの製造方法を体験的に知る機会を持つ。(草加せんべいの手焼き体験学習)

・年長児対象「お芋ほり」体験。(自然豊かな歴史的遺跡である赤山城址に近接する田中園で自然の実りの収穫を体験する)

・年長児対象で松尾芭蕉ゆかりの松原松並木散策をつうじて草加の歴史を体感する。

・年長児対象のお別れを実施する。(すみだ水族館) 東武スカイラインの利用による、交通安全対策と教育の実践。

・モンテッソーリ教育法の中心的理念である日常、言語、感覚、算数、文化などの集大成として「お料理会」を実施し、買い物、料理、配膳などを体験する。年中、年少、満三歳児も参加できるように工夫し、年長児の姿から学ぶように準備する。

・各季節の行事(子どもの日、七夕、七五三、クリスマス、ひな祭りなど)を通じて、日本の文化の意味を感じ、素晴らしさを体験する。

【3】施設・設備計画

(3)-1 藤幼稚園

- ・トイレ改修工事(温便座)
- ・エアコン設置

(3)-3 函館藤幼稚園

- ・園児用トイレ改修工事(1階・2階)
- ・園内WiFi設備の拡充
- ・大型遊具の塗装

(3)-4 苫小牧藤幼稚園

- ・建物の劣化による見直し、今後を見通しての計画性を持ったリノベーション。
- ・建物の安全を考え計画的にメンテナンス、補修・入れ替え。コロナ対策も継続的に保護者が安心してお子さんを預け安全に生活していけるように備品の準備

(3)-5 草加藤幼稚園

- ・老朽化の域に達している園舎であるが、この温もりのあるレトロの雰囲気を維持するよう点検を重ね、必要な小規模修繕を行う。
- ・周辺の環境が新しく激変することを意識して、それとの釣り合いを考え、施設の安全強化(フェンスの塗装)、園舎外壁美化(塗装など)の可能性を追求する。
- ・園の発信力を高めるために、HPの改善をする。

以上

